

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 104

お宅の屋根を点検します！〜屋根工事の点検商法に注意！

事例1 自宅に訪問した作業服の男性に、「近くで工事をしていたら、お宅の屋根瓦が割れているのが見えた。雨漏りするかもしれないからすぐに直したほうがいい」と補修工事をすすめられた。不安になったのでその場で契約書にサインをしてしまったが、金額が高額なのでやめたい。

事例2 突然、「近くの家で屋根の雨漏り工事をしていたら、親方がお宅の屋根の破損を見つけた。すぐに教えてあげて来い」と言うので来た。今ならはしごがあるのですぐに屋根の上って見てあげる。無料で点検してあげる」と屋根の不具合を指摘された。知り合いの業者がいるからと断ると、人の好意を無視するのかと言われた。

• 近くで工事をしている、このエリアをキャンペーンでまわっているなどという名目で、突然、屋根修理業者を名乗る人が訪問してきて、はしごなどの道具があるからと「無料」で屋根点検を行う点検商法と呼ばれる手口です。

• 無料ならと安易に屋根に上げてしまうと、上で撮影したという写真を見せてきて、屋根材が割れている、屋根瓦がずれているという理由で修理が必要と迫ります。よく似た他の屋根の写真を見せる場合もあります。

• 契約を急かされても、決してその場では契約せず、複数の業者から見積もりを取り、家族や信頼できる人に相談して慎重に検討しましょう。

• 火災保険・地震保険を使って無料で修理できると勧誘されても、すぐに契約せず、まずは損害保険会社・代理店にご自身で保険適用となるか確認しましょう。

▼相談日時＝月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所＝上三川町消費生活センター(役場1階 地域生活課内)

▼相談専用電話番号＝☎(06)9153

まずは、お電話を。消費者ホットライン11888でもつながります。

かみのかわ平成史 第26回 平成26年(2014)

今号では平成26年を振り返りたいと思います。記憶に新しいところではSTAP細胞騒動がありました。また、「〇〇女子」というワードが流行しました。4月には消費税率が5%から8%へ引き上げられ、私たちの生活に大きな影響を与えました。9月には長野県と岐阜県にまたがる御嶽山みんがねが噴火し、登山者など50名以上の方が犠牲となりました。

町内では、4月に東汗にある満願寺まんがんの薬師如来坐像やくしにょらいざざうが58年振りに御開帳ごひらたまひされました。5月には蓼沼親水公園にて第52回栃木県植樹祭が行われました。10月、町の特徴を取り入れたかみたん体操がお披露目となりました。

さて、この年の2月、本町と茨城県大洗町の間で友好都市協定が締結されました。友好都市とは、文化交流などを目的とした地方自治体同士の交流のことです。本町と大洗町は北関東自動車道建設をきっかけに「ふれあい健康福祉まつり」と「大洗あんこう祭り」を通じて交流を続けてきました。こうした交流の積み重ねが友好都市協定の締結へと繋がりました。大洗町は北関東自動車道を使えば1時間足らずで行くことができ、我々栃木県民にとって身近な海といえば大洗ではないでしょうか。

これから暖かくなってきたら、海を眺めに出かけてみたいものですね。

▼問い合わせ先＝

生涯学習課 生涯学習係

☎(06)9159



友好都市協定書調印式の様子